

平成 30 年 1 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ロ プ ラ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 馬 場 功 淳  
(コード：3668 東証第一部)  
取 締 役  
問 合 せ 先 コーポレート統括本部長 長 谷 部 潤  
(TEL. 03-6721-7770)

### 当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、平成 29 年 12 月 22 日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、平成 30 年 1 月 9 日に訴状内容を確認いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟が提起された年月日及び裁判所

- (1) 訴訟が提起された年月日：平成 29 年 12 月 22 日
- (2) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所

#### 2. 訴訟を提起した者の概要

(1)	名 称	任天堂株式会社
(2)	所 在 地	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 君島 達己

#### 3. 訴訟内容

##### (1) 訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

##### (2) 訴訟の目的物および価額

損害賠償請求：44 億円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

#### 4. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社（以下、「任天堂」といいます。）から平成 28 年 9 月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1 年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

#### 5. 今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

なお、本件が当社グループの業績に与える影響を現時点で見通すことは困難ではありますが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以 上